

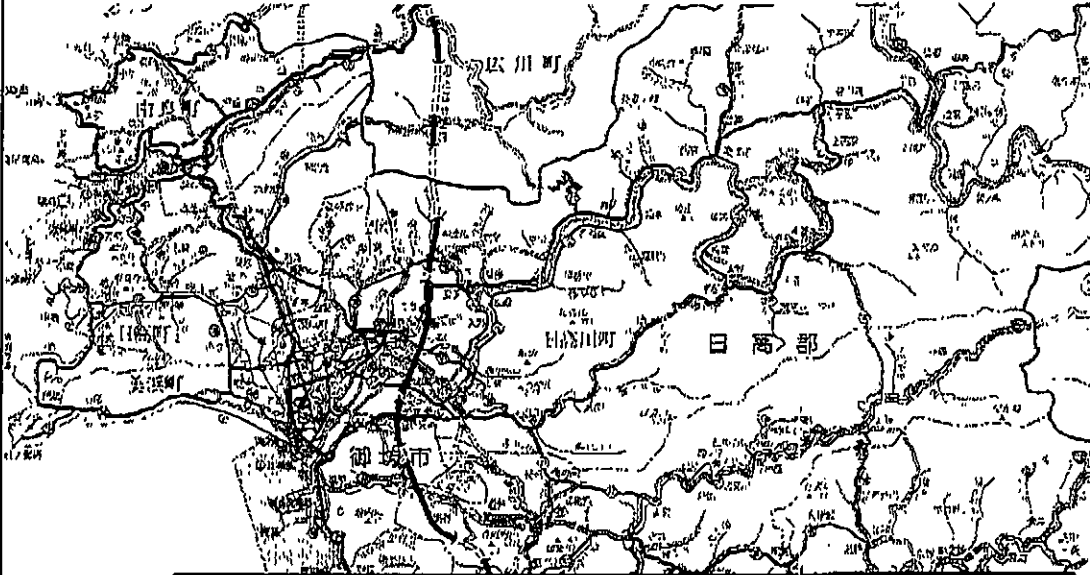
日建管第 04010010号の115  
令和 2年 9月 18日

関係各位

和歌山県日高振興局長  
(公印省略)

## 工事による通行規制のお知らせ

標記について、道路法第46条第1項の規定により、下記のとおり通行規制を行いますので  
通知します。

路線名	県管理道路
場所	御坊市・美浜町・由良町・日高町・日高川町・印南町 地内
位置図	 <p>御坊市・美浜町・由良町・日高町・日高川町・印南町 地内 における県管理道路 作業時片側交互通行</p>
工事期間	令和2年9月18日から令和3年3月31日
作業時間	内 9:00~17:00
規制期間	工事期間に同じ
規制内容	作業時片側交互通行
理由	県管理施設（道路・河川・砂防等施設）における緊急工事
連絡先	日高振興局 建設部 管理保全課 古田主査 TEL:0738-24-2960
備考	規制期間については、天候、その他の事情により変更になることがあります。